

新大和市総合計画

(第10次大和市総合計画)

基本構想(案)・基本計画(案)

目次

基本構想(案)

1	将来都市像・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	目標年次・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	計画期間における人口推移・・・・・・・・・・	1
4	土地利用の方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
5	財政運営の方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
6	将来都市像実現に向けた目標・・・・・・・・・・	3
7	行政経営の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4

基本計画(案)

1	基本計画の目標年次・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
2	基本計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
3	計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
4	将来都市像実現に向けた目標においてめざす姿	
	将来都市像実現に向けた目標1 いつまでもみんなが元気でいられるまち	
	施策分野1-1 健康づくり・健康増進・・・・・・・・・・	11
	施策分野1-2 医療・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	施策分野1-3 スポーツ・運動・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
	施策分野1-4 生涯学習・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
	施策分野1-5 文化・芸術・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	将来都市像実現に向けた目標2 みんなが支え合うまち	
	施策分野2-1 高齢者福祉・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
	施策分野2-2 障がい者福祉・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
	施策分野2-3 地域福祉・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
	施策分野2-4 社会保険・公的扶助・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
	将来都市像実現に向けた目標3 こどもが将来に希望を持って生きるまち	
	施策分野3-1 こども・若者・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
	施策分野3-2 学校教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25

将来都市像実現に向けた目標 4	地域の絆が深く、多様性を認め合うまち	
施策分野 4－1	地域活動	27
施策分野 4－2	市民活動	28
施策分野 4－3	人権・男女共同参画	29
施策分野 4－4	多文化共生	30
施策分野 4－5	平和	31
将来都市像実現に向けた目標 5	にぎわいを生み出すまち	
施策分野 5－1	商工業	33
施策分野 5－2	農業	34
施策分野 5－3	イベント・観光	35
将来都市像実現に向けた目標 6	安心して暮らせる安全なまち	
施策分野 6－1	防災	37
施策分野 6－2	生活安全（防犯、市民相談、交通安全、消防）	39
施策分野 6－3	基地安全対策	41
将来都市像実現に向けた目標 7	人と環境に優しい都市空間が広がるまち	
施策分野 7－1	環境保全	43
施策分野 7－2	都市環境整備	45
5	行政経営の方針	47

基本構想（案）

1 将来都市像

みんながつながる健幸都市やまと

大和市は、丘陵起伏がほとんどないこと、市内を鉄道や幹線道路が縦横に走っていること、コンパクトな市域に各種サービスが集積していることなどから、便利なまちとして発展してきました。今後は、この高い利便性を保ちながら、市民のライフスタイルや価値観の多様化を踏まえ、健康に暮らし、幸せを感じられる「健幸」なまちづくりを進めることが重要です。

「幸せ」の感じ方は人それぞれで異なりますが、家族や友人、地域などの周りにつながっていることが幸せの大事な要素のひとつとされています。また、市民、各種団体、事業者、地域、行政等、大和市に関わる「みんな」が協力し、つながることは、「健幸」なまちをつくる大きな力となります。

大和市は、これまでの成果を十分に生かしながら、市民の声を大切にし、市全体で「つながり」を意識した取り組みを進めることにより、明るく楽しい未来への希望に満ち、元気があふれる「みんながつながる健幸都市やまと」の実現を目指します。

2 目標年次

令和 16（2034）年度とします。

3 計画期間における人口推移

24 万人台後半での増加傾向が続き、25 万人に近づくと見込みます。

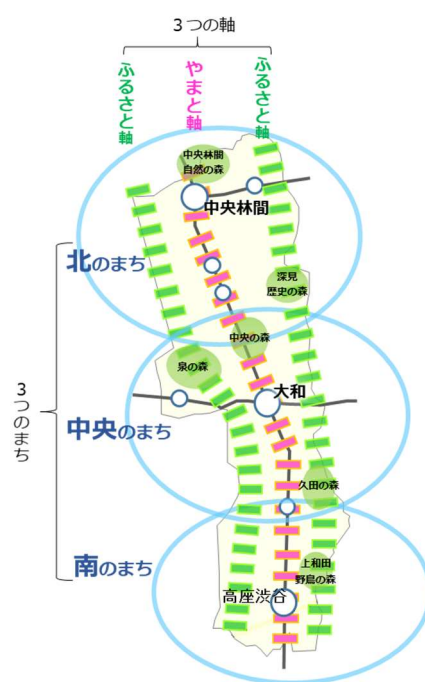
4 土地利用の方向

大和市の土地利用においては、まちの構造を特徴づけている「3つの軸」と「3つのまち」を基本にしたうえで、少子高齢化、人口減少の進展、大規模災害への備え、地球温暖化など、様々な課題への対応や、周辺地域の土地利用転換を考慮しながら、それぞれのまちの特徴や魅力を生かした市域全体の発展を促し、大和市の持続可能性を高めていきます。

■「3つの軸」の方向

(1)やまと軸（都市軸）

- ・商業・業務機能や良質な中高層住宅など様々な都市機能が集まり、活力やにぎわいを生み出す「やまと軸」では、さらに便利で暮らしやすく、都市の魅力を備えた環境を整えていきます。



- ・また、緑の拠点として位置付けている 6 つの森のうち、やまと軸上にある 2 つの森（中央林間自然の森、中央の森）については、新たなまちづくり（内山地区※、中央森林地区※）と調和のとれた緑の活用を図っていきます。

(2) ふるさと軸（2 つの自然軸）

- ・境川と引地川を中心とした水と緑に恵まれた自然豊かで、市民生活にうるおいを与える 2 つの「ふるさと軸」では、軸上にある 4 つの森（泉の森、深見歴史の森、久田の森、上和田野鳥の森）をはじめとし、その環境を確保しながら、良好な低層住宅地とともに次世代へ引き継いでいきます。

■ 「3 つのまち」の方向

(1) 北のまち

- ・北のまちでは、中央林間駅周辺地域を中心に、利便性や安全性を高めるとともに、現在の良好な住環境を守りながら、都市機能と緑が調和した多世代が交流するまちづくりを進めます。

(2) 中央のまち

- ・中央のまちでは、大和駅周辺地域に集積する商業・業務機能や、教育及び文化芸術施設、プロムナード※、泉の森などを生かしながら、活力とにぎわいがあふれ、居心地が良く歩きたくなるまちづくりを進めます。

(3) 南のまち

- ・南のまちでは、高座渋谷駅周辺の都市機能と緑豊かで歴史を感じられる住環境を生かしながら、ゆとりある暮らしが継続的に営まれるまちづくりを進めます。

- ※内山地区 : 大和市の北部、中央林間駅近くに位置する面積約 43ha の市街化調整区です。
- ※中央森林地区 : 大和市のほぼ中央、大和駅と鶴間駅の間に位置する面積約 44ha の市街化調整区域です。
- ※プロムナード : 相鉄線地下化により生み出された、大和駅を中心として東西に整備された歩行者専用道です。

5 財政運営の方向

少子高齢化の進展が全国的な課題となる中、大和市においては、計画期間中に 15～64 歳までの生産年齢人口が減少に転じることが予測されます。そのため、大幅な税収の増加は見込めない一方、65 歳以上の高齢者人口の増加などに伴い、社会保障関連経費が増加するものと考えられます。また、公共施設の老朽化が進んでおり、維持・改修するための経費も増加が見込まれています。

このような状況を踏まえ、今後も引き続き、積極的な国・県補助金の活用や受益者負担の適正化などにより財源の確保に努めつつ、限られた財源を的確に配分し、将来にわたって持続可能な財政運営を推進していきます。

6 将来都市像実現に向けた目標

「みんながつながる健幸都市やまと」の実現には、個人と個人だけではなく、個人と地域、地域と地域など、様々なつながりを育て続けていくことが重要です。

このため、私たち一人ひとりが元気に暮らして、つながることのできる状態であるとともに、必要なときに支え合いながら暮らしていることや、地域や市民の活動が活発に行われていること、将来を担うこどもが地域で健やかに育っていることを通して、つながりをより強くしていく必要があります。

さらには、にぎわいがあり、安全・安心で、快適に過ごせる都市をつくることで、私たちがつながりやすいまちとしていく必要もあります。

大和市は、こうした考えをもとに、将来都市像の実現に寄与する7つの目標を設定します。

【将来都市像実現に向けた目標1 いつまでもみんなが元気でいられるまち】

- ・人生100年時代を生涯にわたって健康に生き生きと暮らせるよう、市民の間での健康づくりをはじめ、病気の予防、心のケア、安定した地域の医療の提供などを推進します。
- ・また、豊かな心を育むとともに、心身の健康にも良い影響を及ぼすスポーツや生涯学習、文化芸術について、その活動が一層広がるよう振興を図ります。

【将来都市像実現に向けた目標2 みんなが支え合うまち】

- ・介護や支援が必要な高齢の方、障がいがある方など、誰もが住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らせるよう、多様な福祉サービスの提供や、市民同士が共に支え合う仕組みづくり、公的支援の運用などを進めます。

【将来都市像実現に向けた目標3 こどもが将来に希望をもって生きるまち】

- ・こどもや若者が健やかに成長していけるよう、こどもを望んだ時から子育て期にわたる切れ目ない支援を行うとともに、地域や社会全体で子育てしていく環境を整えます。
- ・将来の予測が困難な時代を生きる子どもたちが、自らの手で未来を切り拓いていけるよう、主体性や創造力などを育むとともに、多様性への理解や学校、地域でのつながりなどの醸成を図ります。

【将来都市像実現に向けた目標4 地域の絆が深く、多様性を認め合うまち】

- ・様々な地域課題に対応していくため、自治会をはじめとした地域コミュニティの活性化や各種団体等による市民活動の振興を図ります。
- ・一人ひとりの個性と人権が尊重される社会をつくっていくため、人権や男女共同参画、多文化共生などの取り組みを展開します。

【将来都市像実現に向けた目標 5 にぎわいを生み出すまち】

- ・活力ある地域経済を実現するため、商工業の振興や企業誘致、創業支援を行うとともに、生き生きと働ける環境づくりを進めます。
- ・都市農業の振興を図るため、地場農産物の地産地消を促進するとともに、市民が農に触れ合う機会の拡大等に取り組みます。
- ・大和市に興味をもって訪れる人を増やすため、魅力的なイベントの開催やフィルムコミッションの展開に取り組みます。

【将来都市像実現に向けた目標 6 安心して暮らせる安全なまち】

- ・大規模地震等の自然災害から市民の生命と財産を守るため、行政が市民を守る「公助」を強化するとともに、市民が自らを守る「自助」及び地域等で協力して助け合う「共助」の取り組みへの支援を行います。
- ・誰もが安心して日々の生活を送れるよう、市民や関係機関等と連携を図りながら、犯罪発生を抑止、安全な消費生活の確保、交通安全対策の推進、消防力の強化に取り組みます。
- ・厚木基地について、航空機騒音や事故への不安など、基地に起因する様々な課題があり、市内における騒音被害の状況や厚木基地の運用に伴う市民生活への影響等を注視しながら、これらの解決について粘り強く取り組みます。

【将来都市像の実現に向けた目標 7 人と環境に優しい都市空間が広がるまち】

- ・地球温暖化をはじめとした環境問題に対応できる持続可能なまちを実現するため、市民、事業者と一体となり、脱炭素社会や循環型社会の形成に向け取り組むとともに、人と自然が共生できる環境を整えます。
- ・市民が快適に過ごせるよう、道路や下水道、公園などのインフラ施設の計画的な維持更新を行いながら、各地域の特性を生かした街づくりを進めます。
- ・誰もが気軽に移動できるよう、ユニバーサルデザインに配慮し、市民ニーズの変化等も踏まえた交通施策に取り組みます。

7 行政経営の方針

計画期間中に生産年齢人口が減少に転じるなど、大幅な税収の増加が見込めないことなどから、施策の優先度を踏まえた行財政資源の効果的な配分の追求等により、持続可能な行政経営を実現することが求められます。そのような中で、行政には、誰もが未来に夢や希望を抱けるよう、社会の変化にチャレンジしていく「攻め」の姿勢と、市民にとって真に必要な施策の取捨選択を図り、健全な財政を維持していく「守り」の姿勢が必要です。

これを踏まえ、市民が「いいね！」と思える行政経営を行っていただけるよう、行政経営全体を通して大事にすべきことを示したうえで3つの基本方針を定めます。

また、行政経営の方針は、市民に向けた取り組みを下支えするための基本的な考え方となります。

行政経営全体を通して大事にすべきこと

①市民の声を聞くとともに市の取り組みを市民に分かってもらえること

- ・市民や地域が何を必要としているのかを把握するため、少数意見も含め、幅広い意見を積極的に聴き、しっかり分析して、真に実施すべき施策を見極めていきます。
- ・また、様々な機会・手段を通じ、施策の内容をはじめ、市が取り組んでいることをわかりやすく市民に伝えるように努めます。

②広域の連携を含む様々な協力を進めること

- ・社会情勢の大きな変化の中にあって多様化する課題に対し、一層、効率的・効果的に取り組むため、市民、各種団体、事業者、他自治体等との連携を進めます。

③市民サービス向上などに向けて新しい技術を取り入れること

- ・急速に進化し、普及しているデジタル技術や各種データを積極的かつ適切に活用するなど、新しい技術を取り入れることにより、従来の手法や手順にとらわれずに市民サービスの質的向上、業務の効率化を図ります。

【基本方針 1 開かれた市役所】

- ・市民の理解を得ながら市の取り組みを進めるため、市民の幅広い意見を積極的に聴いていきます。
- ・併せて、市の政策や施策、それらに基づく各取り組みの経過や成果などを市民に示すとともに、個人情報保護等を厳格に行ったうえで市の情報をより多くの市民と共有します。

【基本方針 2 スピード感のある市役所】

- ・社会の変化に迅速に対応できる柔軟な施策の展開が図れるよう、健全な財政運営の確立に向けて取り組みます。また、組織横断的な連携や他自治体等との連携の強化、デジタル技術の活用、公共施設の見直しなど、効率的・効果的な行政経営を進めます。

【基本方針 3 明るく楽しく誰もが活躍できる市役所】

- ・質の高い行政サービスを提供するため、その担い手である職員の確保に努めるとともに、職員一人ひとりが実力を最大限に発揮できるよう、能力や意欲の向上を図ります。
- ・常に公務員としての使命感と倫理観を持ち、市民の立場で考えて行動のできる職員を育成します。

基本計画（案）

1 基本計画の目標年次

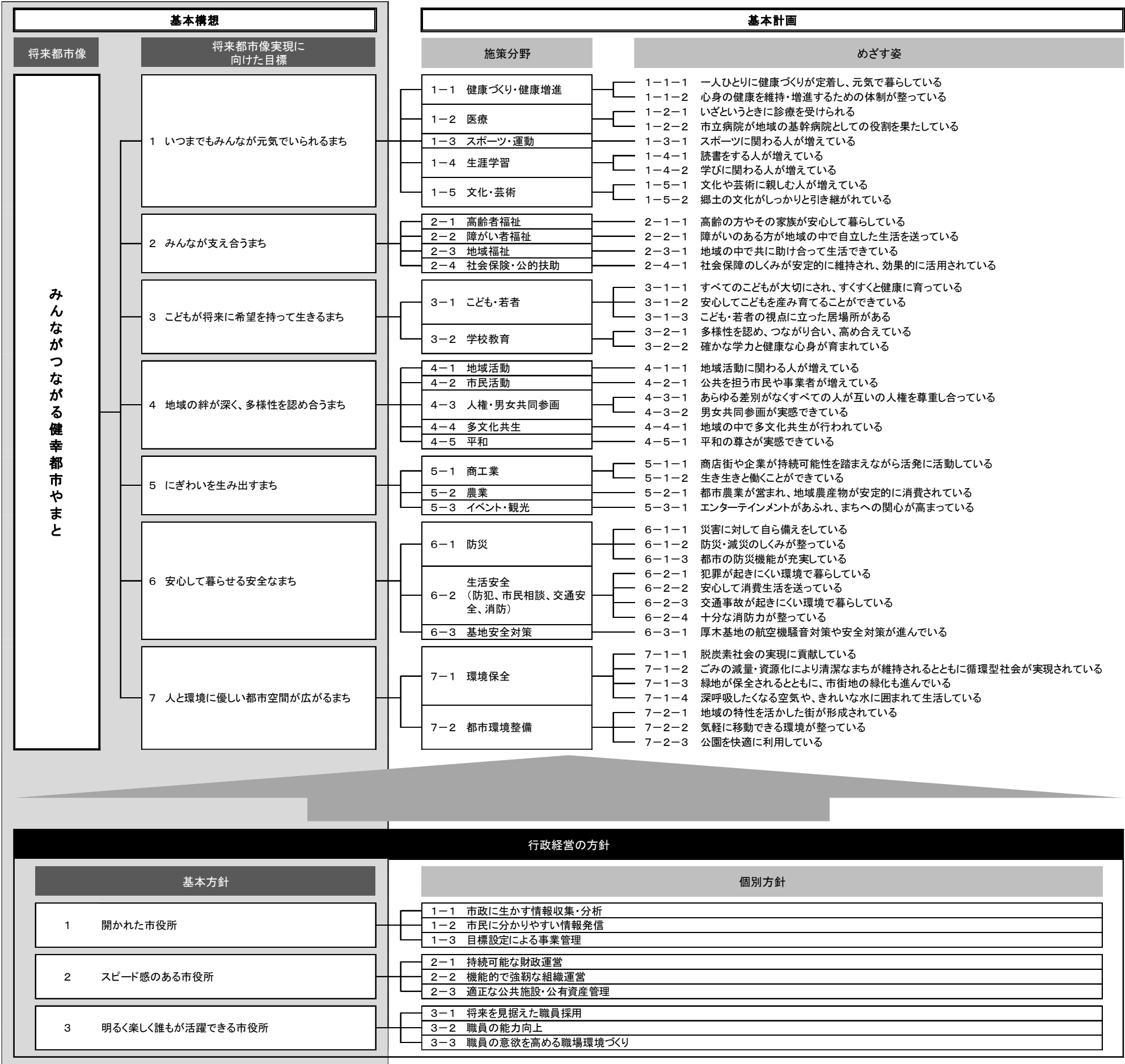
基本計画の目標年次は令和 11（2029）年度とします。

2 基本計画の位置づけ

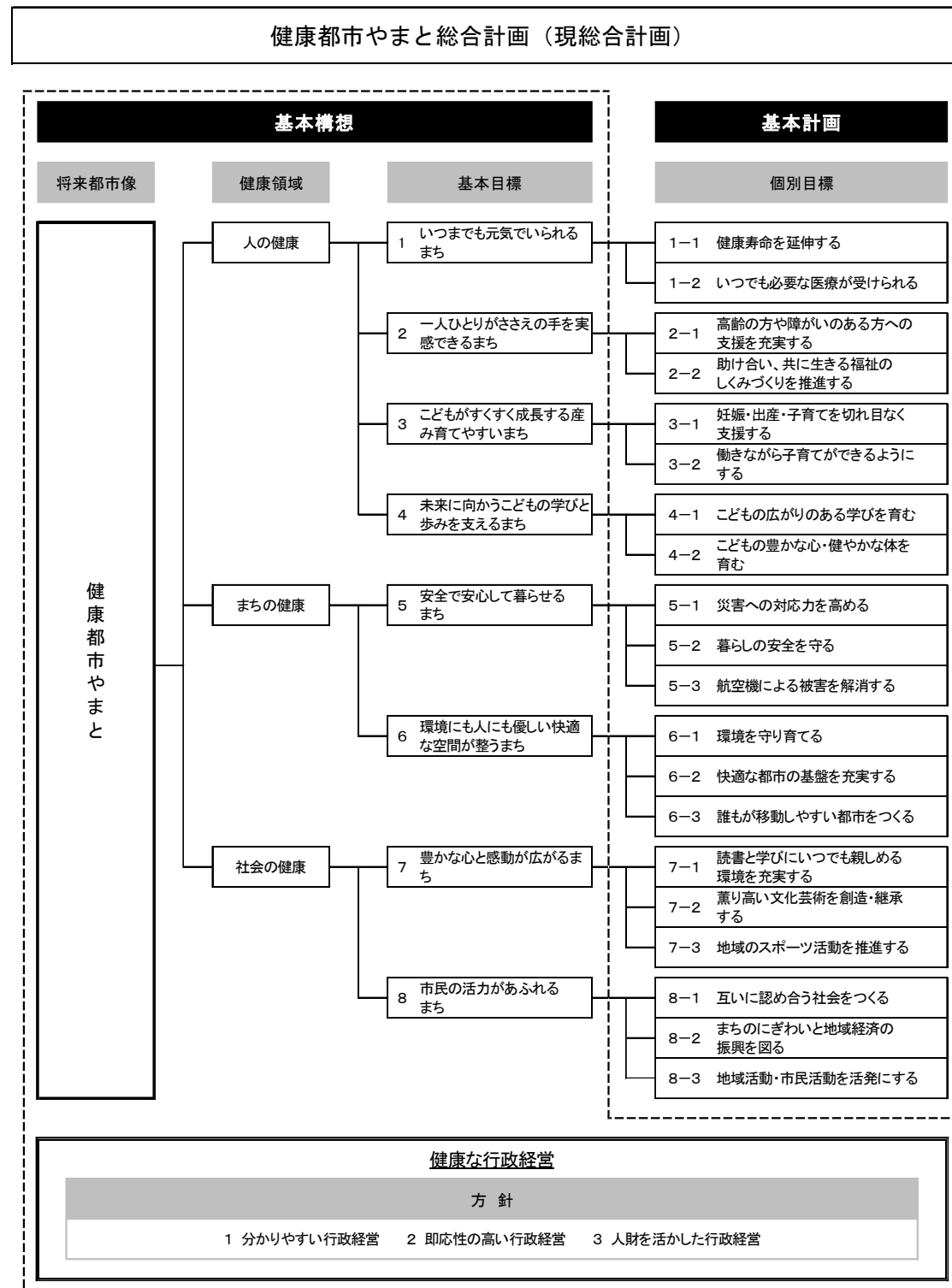
基本計画は、将来都市像の実現に向けた施策を定めるものとします。

また、具体的な施策を定めた基本計画は、「まち・ひと・しごと創生法」の第 10 条に位置付けられた計画（市町村デジタル田園都市国家構想総合戦略）を兼ねるものとします。

3 計画の体系

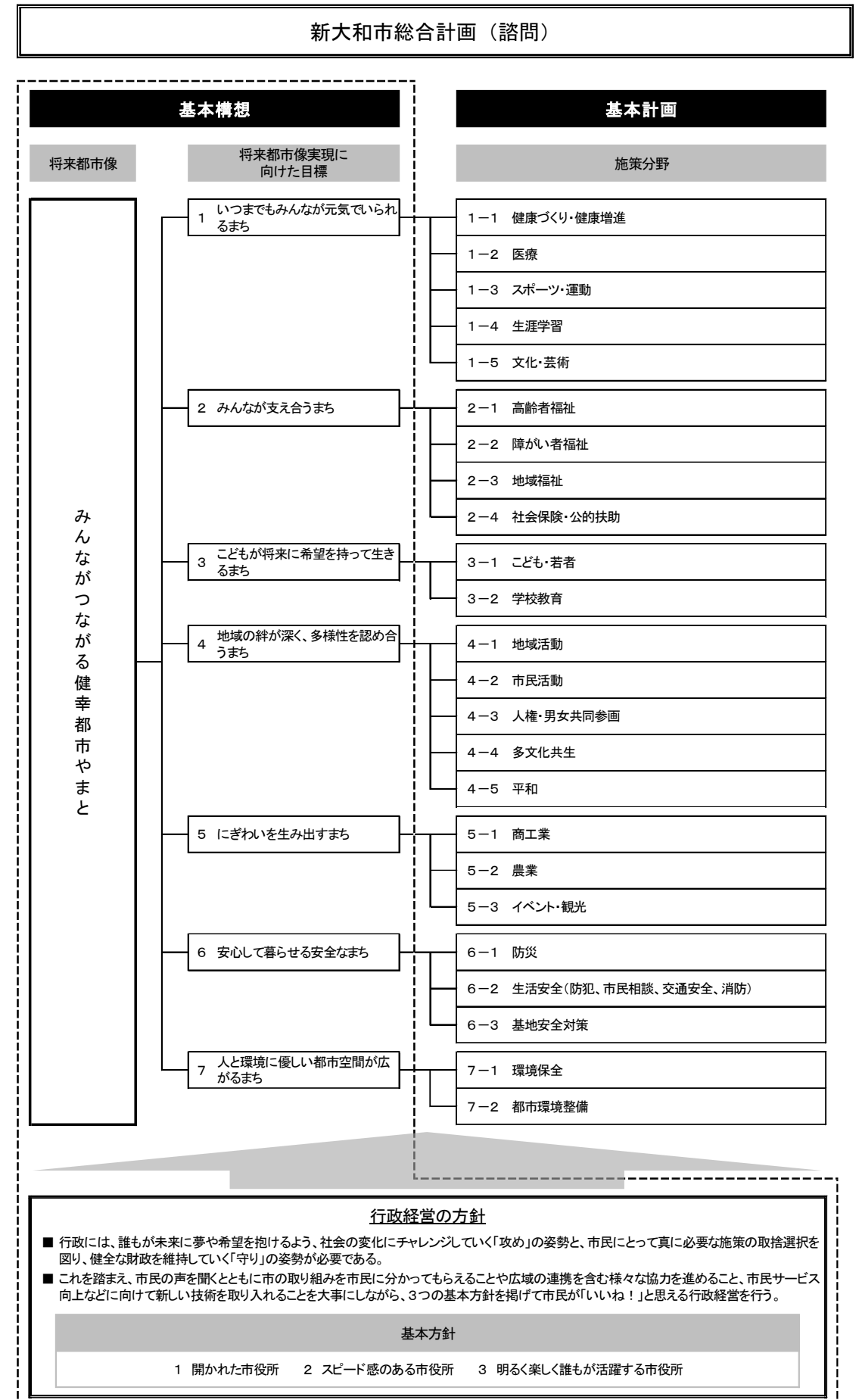


(参考) 計画の体系 骨子(案) 及び考え方



骨子案の主な考え方

- ①市民の幸せを支える将来都市像とする
- つながりが幸せの大事な要素とされていることを踏まえ、「つながり」に着目した将来都市像とする。
- ②基本構想部分の体系を2層にする
- 市民に分かりやすい簡潔な体系とするため、現総合計画の3層（将来都市像・健康領域・基本目標）を2層（将来都市像・将来都市像実現に向けた目標）にする。
- ③「つながり」を踏まえた目標を設定する
- つながり自体やつながりやすい状態を作ることなどの観点から市の取り組みを整理し、「将来都市像実現に向けた目標」を設定する。
- ④基本計画部分の体系に「施策分野」を設定する
- 基本計画において施策の各分野の下に具体的な取り組み内容を示す構成とすることで施策の全体像が市民に分かりやすくなると考え、「施策分野」を設定する。
- ⑤「健康な行政経営」を「行政経営の方針」とするとともに体系での位置付けを明確にする
- 効率的、効果的に市民サービスを提供するための行政経営の基本的な考え方を示す部分として、「行政経営の方針」を体系に位置付ける。
- ⑥行政経営の方針において、行政の姿勢や共通して考慮する必要がある事項を示す
- 行政の姿勢に加え、市民の声を聞くとともに市民に市の取り組みを分かってもらうこと、他自治体を含めた様々な相手と協力すること、DX（デジタルトランスフォーメーション）など、新しい技術を取り入れることを考慮して取り組む旨を示す。



4 将来都市像実現に向けた目標においてめざす姿

将来都市像実現に向けた目標 1 いつまでもみんなが元気でいられるまち

施策分野 1-1 健康づくり・健康増進

【現状と課題】

- 人生 100 年時代において、いつまでも健康に暮らすためには、市民一人ひとりが日ごろから健康を意識して生活することが大切です。健康寿命延伸のためには、市民が自らの健康状態をしっかりと把握し、適度な運動、バランスの良い食生活、睡眠、人との交流などを心がけて生活していけるよう、環境整備をしていくことが必要です。
- 要介護状態の予防や医療費抑制のためには、成人期から高齢期にかけての生活習慣病対策を推進することが重要です。喫煙は、生活習慣病であるがんや脳血管疾患等に共通したリスク要因であるため、喫煙をやめたい人がやめることができる環境づくりも必要です。
- また、高齢の方の生きがいづくりや自己実現などへのニーズに対応していくことも求められます。
- 新型コロナウイルスやインフルエンザ、ノロウイルス等による感染性胃腸炎など、普段の暮らしの中で罹患する恐れのある感染症から身を守るために、予防の取り組みを進めることが重要です。
- 全国的に毎年多くの方が自殺で亡くなっています。かけがえのない命を守る対策を押し進めることが必要です。加えて、こころの健康づくりは、健康増進に必要不可欠であり、地域や職域など様々な場面でメンタルヘルス対策のための環境整備が求められています。
- ひきこもりの状態にある人は、若年層に多いものと捉えられていましたが、近年では、中高年を含む幅広い年代にみられるとされ、全国的な課題として認識されています。こもりびと※当事者やその家族に対する周囲の理解の醸成、当事者が社会と関わりを持ちたいと思ったとき、適切な支援につながるができる地域社会を築いていくことが重要です。

※こもりびと：大和市では、一人ひとりに寄り添いたいとの思いから、「ひきこもり」ではなく、より温かみのある「こもりびと」という呼称を使用しています。

【成果指標】

指 標	現状値（2023 年度）
健康づくり・健康増進分野に市がしっかりと取り組んでいると思う市民の割合	65.2%
健康づくり・健康増進分野の状況に満足している市民の割合	64.6%

【めざす姿と主な取り組み】

■めざす姿 1-1-1 一人ひとりに健康づくりが定着し、元気で暮らしている

《主な取り組み》

- ・健康づくりの普及啓発、活動支援
- ・自然に健康になれる環境づくり
- ・高齢の方の生きがいづくり・健康づくりの機会創出
- ・健康寿命延伸に向けた取り組み
- ・保健指導の実施 など

■めざす姿 1-1-2 心身の健康を維持・増進するための体制が整っている

《主な取り組み》

- ・各種健康診査の実施
- ・感染症対策の実施
- ・自殺対策の実施
- ・こころの健康づくり施策の実施
- ・こもりびとへの支援 など

【関連する個別計画】

- ・大和市食育推進計画
- ・大和市歯と口腔の健康づくり計画
- ・大和市国民健康保険データヘルス計画・特定健康診査等実施計画
- ・大和市新型インフルエンザ等対策行動計画
- ・やまと自殺総合対策計画
- ・大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

【関連する主なSDGs】



施策分野 1-2 医療

【現状と課題】

- 誰もがいつまでも住み慣れた地域で暮らしていけるよう、医療・介護連携を促進するとともに、在宅医療の推進、適切かつ効率的な医療提供体制の構築に取り組むことが必要です。
- 市民が救急医療を必要とする時に受診できるよう、休日夜間急患診療所の運営、市内病院による輪番制の実施などを継続し、休日夜間の体制を維持することが必要です。
- 二次救急※においては、改善の傾向はあるものの、依然として軽症患者の受診率が高い状況にあります。医療資源に限られる中、中度、重度の患者へ適切な診療を行える体制を確保するためにも、引き続き、疾病の程度に応じた医療機関への適正な受診を推進することが必要です。
- 市立病院は、地域の基幹病院として地域医療を支え、維持していくため、急性期医療や救急医療、小児救急医療及び周産期医療の確保に引き続き努めることが求められています。また、新興感染症等に備えた体制を整備することや、地域医療支援病院※として市民が身近な医療機関で適切な医療が受けられるよう地域医療連携を促進する必要があります。安全かつ質の高い医療を継続して提供するためには、市立病院の経営が安定していることが望まれます。

※市内病院における：市立病院を含む市内 5 つの病院が、休日や夜間において、内科の中度・重度患者を輪番で診療しています。

※二次救急：入院や手術など高度な治療を必要とする病気やけがに対応する救急医療をいいます。

※地域医療支援病院：患者に身近な地域で医療が提供されることが望ましいという観点から、紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を行い、かかりつけ医等への支援を通じて地域医療の確保を図る病院のことです。

※地域がん診療連携拠点病院：専門的ながん医療の提供、地域のがん診療の連携協力体制の整備、患者・住民への相談支援や情報提供などの役割を担う病院として、国が指定する病院です。

【成果指標】

指 標	現状値（2023 年度）
地域医療分野に市がしっかりと取り組んでいると思う市民の割合	64.8%
地域医療分野の状況に満足している市民の割合	59.5%

【めざす姿と主な取り組み】

■めざす姿 1-2-1 いざというときに診療を受けられる

《主な取り組み》

- ・休日や夜間における医療サービスの提供
- ・在宅医療と介護の一体的提供の促進
- ・適正な受診に向けた医療機関の役割の周知や健康相談の実施 など

■めざす姿 1-2-2 市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている
《主な取り組み》

- ・市立病院の安定した運営
- ・地域の病院や診療所との連携強化 など

【関連する個別計画】

- ・大和市立病院経営計画

【関連する主なSDGs】



【現状と課題】

- スポーツの楽しさや爽快感は、私たちの心にうるおいをもたらすほか、プレーする人のみならず、同じスポーツに関わる人たちの間で培われる連帯感や達成感、青少年の健全育成や、世代間交流にも寄与するなど、人々のつながりを深める重要な役割を果たします。
- スポーツは心と体の健康づくりにも寄与し、生きがいにもなることから、高齢化が進む現代にあって、その役割はますます重要になっています。
- 現代社会では、日頃の多忙さなどにより、自身が体を動かすことも含め、スポーツに関わることの優先順位が低くなりがちです。より多くの人々がスポーツに気軽に取り組み、また、様々な形で参加できるようにしていく視点を持ちながら、地域のスポーツ活動を推進していくことが必要です。
- スポーツ施設については、日常的な利用による傷みや老朽化に対して、計画的に修繕を実施していくことが必要です。

【成果指標】

指 標	現状値（2023 年度）
スポーツ・運動分野に市がしっかりと取り組んでいると思う市民の割合	61.8%
スポーツ・運動分野の状況に満足している市民の割合	61.2%

【めざす姿と主な取り組み】

■1-3-1 スポーツに関わる人が増えている

《主な取り組み》

- ・「する」、「みる」、「支える」、「つながる」それぞれの観点からのスポーツや運動を楽しむ機会の提供
- ・スポーツ施設の維持管理
- ・スポーツ選手や団体の活動支援 など

【関連する個別計画】

- ・大和市スポーツ推進計画

【関連する主なSDGs】



施策分野 1-4 生涯学習

【現状と課題】

- 自らの意思で自由に学び、自分自身や生活の質を高めていくことは、人生 100 年時代において人生を豊かにしていくためにますます重要になっています。
- 読書は、新たな知識を得られるものであり、また、自ら考える力や感性を高めるとともに、表現力を磨く効果も期待され、生涯を通じて、学びや成長に寄与するものであることから、できる限り多くの本とふれあえる機会を創出していくことが重要です。
- 就業を継続したり、日常生活を送ったりする中で、社会の変化に対応していくためには、新しい技術や知識を習得することが求められます。また、健康寿命の延伸に伴い、余暇の有効活用や新たなコミュニケーションづくりなどの手段として、学習のニーズは一層高まっています。

【成果指標】

指 標	現状値（2023 年度）
生涯学習分野に市がしっかりと取り組んでいると思う市民の割合	76.0%
生涯学習分野の状況に満足している市民の割合	74.2%

【めざす姿と主な取り組み】

■めざす姿 1-4-1 読書をする人が増えている

《主な取り組み》

- ・ 読書の機会の提供
- ・ 図書館の管理運営 など

■めざす姿 1-4-2 学びに関わる人が増えている

《主な取り組み》

- ・ 学習機会の提供
- ・ 学びを支える人材及び団体の育成
- ・ 学習センターの管理運営 など

【関連する個別計画】

- ・ 大和市子ども読書活動推進計画
- ・ 大和市生涯学習推進計画

【関連する主なSDGs】



【現状と課題】

- 文化芸術は、人々の創造性を高め、感動や安らぎを与えるとともに、私たちの暮らしにうるおいをもたらします。それは、生きる喜びや、いつまでもはつらつと元気に生活するための力にもなり得るものです。
- 大和の文化を形づくる活発な文化芸術活動は、まちの魅力を高め、市民の地域への愛着意識を醸成することにも寄与します。市民による、自発的、主体的な文化芸術活動を促進するための環境づくりが必要です。
- 文化芸術には、教育、国際交流、まちづくりなどとの連携、展開が期待されており、他の行政分野との相互の関連性を生かした横断的な施策の実施が求められています。
- 少子高齢化の進展とともに、文化芸術、地域文化の担い手を確保することが難しくなっています。
- 地域の歴史や文化財への理解を深めることは、市民の郷土意識の醸成にも寄与します。これら郷土の財産を保護し、後世に継承していくことが必要です。

【成果指標】

指 標	現状値（2023 年度）
文化・芸術分野に市がしっかりと取り組んでいると思う市民の割合	60.9%
文化・芸術分野の状況に満足している市民の割合	59.6%

【めざす姿と主な取り組み】

■めざす姿 1-5-1 文化や芸術に親しむ人が増えている

《主な取り組み》

- ・市民による文化芸術活動の促進
- ・文化芸術に触れる機会の提供
- ・文化芸術の担い手の育成
- ・文化芸術活動と他行政分野との連携 など

■めざす姿 1-5-2 郷土の文化がしっかりと引き継がれている

《主な取り組み》

- ・地域の文化財の保護
- ・地域の文化財の普及啓発 など

【関連する個別計画】

- ・大和市文化芸術振興基本計画

【関連する主なSDGs】



将来都市像実現に向けた目標 2 みんなが支え合うまち

施策分野 2-1 高齢者福祉

【現状と課題】

- 高齢化が進展する中で、より多くの人がいつまでも自分らしい毎日を過ごせるよう、市民と行政が一体となって介護予防に取り組むとともに、病気になっても、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの体制を整えていく必要があります。
- 介護認定者数は年々増加しています。介護を必要とする方に適切なサービスが提供できるよう、ニーズの把握を行うとともに、介護保険事業の安定的な運営に努めていく必要があります。

【成果指標】

指 標	現状値（2023 年度）
高齢者福祉分野に市がしっかりと取り組んでいると思う市民の割合	59.2%
高齢者福祉分野の状況に満足している市民の割合	56.5%

【めざす姿と主な取り組み】

- めざす姿 2-1-1 高齢の方やその家族が安心して暮らしている

《主な取り組み》

- ・ 地域包括ケアの推進
- ・ 認知症施策の推進
- ・ 介護予防の普及啓発・ボランティア活動支援
- ・ 介護予防サービス及び介護サービスの提供
- ・ 介護保険制度の安定的な運営 など

【関連する個別計画】

- ・ 大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

【関連する主なSDGs】



施策分野 2-2 障がい者福祉

【現状と課題】

- 障がい者手帳を所持する方は年々増えており、また、相談内容が多様化、複雑化しています。障がいのある方が、自らの望む地域で生活を営むことができるよう、一人ひとりの特性に応じた支援や環境整備などに取り組んでいく必要があります。
- 障がいへのさらなる理解促進や障がいのある方の権利の擁護を推進していくことが求められます。

【成果指標】

指 標	現状値（2023 年度）
障がい者福祉分野に市がしっかりと取り組んでいると思う市民の割合	59.2%
障がい者福祉分野の状況に満足している市民の割合	57.9%

【めざす姿と主な取り組み】

- めざす姿 2-2-1 障がいのある方が地域の中で自立した生活を送っている

《主な取り組み》

- ・障がい福祉サービスの提供
- ・障がいへの理解及び障がい者の権利擁護の推進 など

【関連する個別計画】

- ・大和市障がい者福祉計画
- ・障がい福祉計画・障がい児福祉計画

【関連する主なSDGs】



施策分野 2-3 地域福祉

【現状と課題】

- 8050 問題※や介護と育児のダブルケアなど、福祉ニーズは複雑化、複合化してきています。制度の狭間で課題を抱える方が、しっかりと支援につながっていけるよう、行政と地域が連携して包括的な支援体制を構築していくことが重要です。
- 地域の中で福祉に関わる人の高齢化が進むとともに、今後、担い手が不足していくことが懸念されることから、地域福祉の担い手の育成や福祉ネットワークを強化していく必要があります。

※8050 問題 : 「80」は80代の親、「50」は自立できない事情がある50代の子どもを指し、こうした親子が抱える問題のことです。

【成果指標】

指 標	現状値（2023 年度）
地域福祉分野に市がしっかりと取り組んでいると思う市民の割合	57.3%
地域福祉分野の状況に満足している市民の割合	56.1%

【めざす姿と主な取り組み】

- めざす姿 2-3-1 地域の中で共に助け合って生活できている
- 《主な取り組み》
- ・地域と連携した包括的な支援体制の構築
 - ・地域福祉の担い手の支援、育成 など

【関連する個別計画】

- ・大和市地域福祉計画

【関連する主なSDGs】



施策分野 2-4 社会保険・公的扶助

【現状と課題】

- 高齢化の進行や医療の高度化により、社会保険（国民健康保険制度や医療保険制度など）における医療費は増加するものと見込まれます。安定的な制度運用のため、医療費適正化や適切な受益者負担を考慮した財源確保などに努めていく必要があります。
- 社会状況の急激な変化等、様々な原因により生活に困窮している方に対して、困窮の程度に応じた支援を行う必要があります。

【成果指標】

指 標	現状値（2023 年度）
社会保険・公的扶助分野に市がしっかりと取り組んでいると思う市民の割合	62.7%
社会保険・公的扶助分野の状況に満足している市民の割合	59.7%

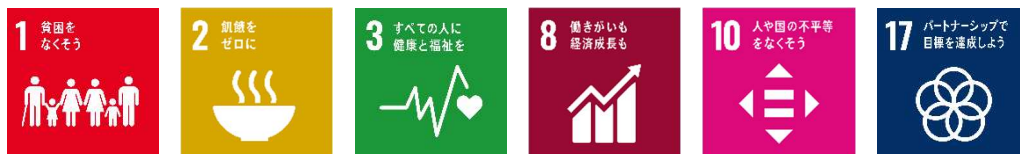
【めざす姿と主な取り組み】

- めざす姿 2-4-1 社会保障のしくみが安定的に維持され、効果的に活用されている《主な取り組み》
 - ・国民健康保険における医療費適正化の推進
 - ・生活保護による支援
 - ・生活困窮に至ることを防ぐための支援 など

【関連する個別計画】

- ・大和市国民健康保険データヘルス計画・特定健康診査等実施計画

【関連する主なSDGs】



将来都市像実現に向けた目標 3 こどもが将来に希望を持って生きるまち

施策分野 3-1 こども・若者

【現状と課題】

- 核家族化や地域コミュニティの希薄化、共働き世帯の増加などにより、子育て家庭の不安や負担が増大しています。安心してこどもを生み育てることができるよう、こどもを望んだ時から切れ目なく支援を行うことが重要です。
- 今後、就学前児童数の減少が見込まれることなどを考慮して、保育ニーズの動向を慎重に見極めていくことが必要です。また、多様な就労形態を踏まえた保育サービスが求められています。
- 全国的な傾向と同様、大和市においても、特別な配慮を要するこどもが増加傾向にあるため、それぞれの状況に応じたきめ細やかな支援が求められます。
- 将来を担うこども、若者の自立や健全な成長を促すため、権利を守るとともに、多様な体験ができる環境や安心して過ごせる居場所を整えていくことが必要です。

【成果指標】

指 標	現状値（2023 年度）
子育て分野に市がしっかりと取り組んでいると思う市民の割合	61.0%
子育て分野の状況に満足している市民の割合	59.0%
青少年育成分野に市がしっかりと取り組んでいると思う市民の割合	48.5%
青少年育成分野の状況に満足している市民の割合	50.5%

【めざす姿と主な取り組み】

- めざす姿 3-1-1 すべてのこどもが大切にされ、すくすくと健康に育っている

《主な取り組み》

- ・乳幼児の健康診査の実施
- ・障がいのある子どもや発達に不安のある子ども及びその家族に対する生活支援
- ・適時適切な予防接種の促進 など

- めざす姿 3-1-2 安心してこどもを生み育てることができている

《主な取り組み》

- ・不妊症・不育症の治療への支援
- ・産後の母子のケア
- ・子育てに係る相談支援
- ・ひとり親家庭を含む子育て家庭への経済的支援
- ・子育て家庭が他の家庭や地域とつながる機会の提供
- ・保育ニーズの動向を捉えた情報及び保育サービスの提供
- ・保育施設の運営支援 など

■めざす姿 3-1-3 こども・若者の視点に立った居場所がある

《主な取り組み》

- ・こども、若者の多様な交流、体験を可能とする機会の確保
- ・青少年育成団体の活動支援 など

【関連する個別計画】

- ・大和市子ども・子育て支援事業計画
- ・大和市教育大綱

【関連する主なSDGs】



施策分野 3-2 学校教育

【現状と課題】

- 将来の予測が困難な複雑で変化の激しい社会の中で、こどもが自ら未来を切り拓いて生きていく力を育むことにつながる教育が求められます。
- 不登校やいじめの原因は、学校での人間関係や家庭環境によることが多く、「早期発見」「早期解決」に向けては、学校がこども一人ひとりの状況をきめ細かく把握して対応するとともに、地域や家庭との連携を深めながら総合的に取り組んでいくことが必要です。
- こどもの豊かな人間性や社会性を育むため、異年齢のこどもや様々な知識・経験を持つ人々と地域で触れ合える環境を整えることが求められます。
- 基礎的な学力や学習習慣の定着などとあわせて、国際化や、情報社会の進展等を見据えた教育を行うことが必要です。
- 障がいがあるこどもや、特別な配慮を要するこどもの増加に伴い、教育的支援のニーズが増大、多様化しており、一人ひとりの状況に応じた可能性を伸ばす教育が求められるとともに、全てのこどもが互いの違いを理解しながら学び合える環境を整えることが必要です。
- こどもが心身ともに健康な学校生活を送り、さらに、生涯の財産となる健康を保持増進することができるよう、健康教育の推進が求められます。
- 学校施設の老朽化への対応を着実に実施し、安全で安心できる快適な教育環境を確保することが必要です。

【成果指標】

指 標	現状値（2023 年度）
学校教育分野に市がしっかりと取り組んでいると思う市民の割合	51.4%
学校教育分野の状況に満足している市民の割合	49.8%

【めざす姿と主な取り組み】

■めざす姿 3-2-1 多様性を認め、つながり合い、高め合っている

《主な取り組み》

- ・いじめの未然防止、早期発見及び早期解決
- ・不登校児童生徒への支援及び不登校への各学校の対応力の向上
- ・学校・家庭・地域が一体となって子どもの成長を支える仕組みづくり など

■めざす姿 3-2-2 確かな学力と健康な心身が育まれている

《主な取り組み》

- ・主体的な学習の定着に向けた支援
- ・外国語によるコミュニケーション能力の育成及び国際教育の推進
- ・情報活用能力育成に資する ICT 機器等の効果的な活用の推進

- ・児童生徒の特性に応じた教育を可能とするきめ細かい支援
- ・教員の実践力及び学校の教育力の向上の支援
- ・学校施設や各種教材などの計画的な整備・更新
- ・こどもの健康の保持増進を図る保健管理及び健康教育の推進
- ・安全教育及び非行防止の推進 など

【関連する個別計画】

- ・大和市教育大綱
- ・大和市学校教育基本計画
- ・大和市いじめ防止基本方針
- ・大和市立小中学校規模適正化基本方針

【関連する主なSDGs】



将来都市像実現に向けた目標 4 地域の絆が深く、多様性を認め合うまち

施策分野 4-1 地域活動

【現状と課題】

- 高齢化や核家族化、それに伴う一世帯当たりの人数の減少などにより、地域で助け合うことの必要性が高まっていますが、これまで地域活動の中心的な役割を担っている自治会への加入率は年々、減少しています。
- 地域を取り巻く社会環境の変化から地域課題が多様化する中で、従来の取り組みだけではなく、新たな枠組みによる持続可能な地域活動が求められています。
- 地域活動の拠点となっているコミュニティセンターについては、施設の老朽化や利用者の固定化などの課題がみられます。

【成果指標】

指 標	現状値（2023 年度）
地域活動分野に市がしっかりと取り組んでいると思う市民の割合	58.1%
地域活動分野の状況に満足している市民の割合	58.0%

【めざす姿と主な取り組み】

- めざす姿 4-1-1 地域活動に関わる人が増えている

《主な取り組み》

- ・自治会の加入促進
- ・自治会活動の支援
- ・コミュニティセンターの管理運営 など

【関連する個別計画】

—

【関連する主なSDGs】



施策分野 4-2 市民活動

【現状と課題】

- 市民ニーズが多様化する一方、生産年齢人口の減少に伴い担い手が不足しています。市民、事業者など、様々な人材が活躍し公共的活動に取り組むよう、市民活動の活発化が重要です。
- 公共的なサービスの担い手になっているNPO法人等の市民団体の中には、人材や資金の確保に不安を抱える団体もあります。
- 地域や社会に貢献したいと考える人をボランティア活動につなげていくことが必要です。

【成果指標】

指 標	現状値（2023 年度）
市民活動分野に市がしっかりと取り組んでいると思う市民の割合	52.8%
市民活動分野の状況に満足している市民の割合	53.0%

【めざす姿と主な取り組み】

- めざす姿 4-2-1 公共を担う市民や事業者が増えている

《主な取り組み》

- ・市民活動の推進
- ・ボランティア活動の活性化 など

【関連する個別計画】

—

【関連する主なSDGs】



施策分野 4-3 人権・男女共同参画

【現状と課題】

- 年齢や性別、障がいの有無、国籍などの違いに寄らず、誰もがお互いの人権や尊厳を大切に支え合い、生き生きとした人生を享受することのできる社会を目指す機運が高まっています。一方で、様々なハラスメント、インターネット上の誹謗中傷、性的指向や性自認の多様性への理解など、人権尊重を改めて考えることが求められる問題も顕在化しています。
- 配偶者やパートナーからの暴力である「DV」については、全国的に相談件数が多く、未然防止、相談支援、被害者の安全確保などをより一層進めることが求められています。
- 性別による固定的役割分担の意識は、全国的に改善の方向に向かっていますが、男女共同参画社会の実現のためには、意思決定過程への女性参画促進や女性活躍の推進などに引き続き取り組む必要があります。

【成果指標】

指 標	現状値（2023 年度）
人権・男女共同参画分野に市がしっかりと取り組んでいると思う市民の割合	45.6%
人権・男女共同参画分野の状況に満足している市民の割合	47.3%

【めざす姿と主な取り組み】

- めざす姿 4-3-1 あらゆる差別がなくすべての人が互いの人権を尊重し合っている
《主な取り組み》
 - ・人権意識の普及啓発
 - ・DVに関する啓発、相談支援の実施及び被害者の安全確保のための警察等との連携強化 など
- めざす姿 4-3-2 男女共同参画が実感できている
《主な取り組み》
 - ・ジェンダー平等の普及啓発 など

【関連する個別計画】

- ・大和市人権指針
- ・やまと男女共同参画プラン
- ・やまと男女共同参画プラン実施計画

【関連する主なSDGs】



施策分野 4-4 多文化共生

【現状と課題】

- 市内には、多様な国と地域につながる市民が多く在住しているため、相互理解を深め、市民の国籍を問わず社会に参画できる環境づくりが必要です。

【成果指標】

指 標	現状値（2023 年度）
多文化共生分野に市がしっかりと取り組んでいると思う市民の割合	49.4%
多文化共生分野の状況に満足している市民の割合	49.6%

【めざす姿と主な取り組み】

- めざす姿 4-4-1 地域の中で多文化共生が行われている

《主な取り組み》

- ・外国人市民への日常生活、災害時等における支援
- ・文化交流事業の実施
- ・海外友好都市との交流 など

【関連する個別計画】

- ・やまと国際交流指針

【関連する主なSDGs】



施策分野 4-5 平和

【現状と課題】

- 平和都市宣言を行っている大和市は、決して戦争を繰り返してはならないという強い思いを持って、恒久平和と核廃絶に向けた取り組みを着実に進めていくことが必要です。
- 戦争体験の語り部の高齢化が進んでいます。平和の尊さを後世に伝えていく方法を整えることが必要です。

【成果指標】

指 標	現状値（2023 年度）
平和分野に市がしっかりと取り組んでいると思う市民の割合	43.4%
平和分野の状況に満足している市民の割合	46.4%

【めざす姿と主な取り組み】

- めざす姿 4-5-1 平和の尊さが実感できている

《主な取り組み》

- ・ 平和意識の啓発 など

【関連する個別計画】

—

【関連する主なSDGs】



将来都市像実現に向けた目標 5 にぎわいを生み出すまち

施策分野 5-1 商工業

【現状と課題】

- 市内で企業等が活発に活動することは、雇用の確保はもちろん、周辺に及ぶ経済効果も含め、まちのにぎわいに大きく寄与するものです。しかしながら、市内事業所数は減少傾向にあることから、既存事業所を支援するとともに、新たな企業の誘致や創業を支援していくことが求められます。
- 生産年齢人口の減少に伴い、今後、企業等における労働力不足や後継者問題がより大きな課題になるものと考えられ、働きやすい環境づくりや就労マッチング、事業継承などの支援をしっかりと進めていくことが重要となります。
- SDGsの理念が世界的に広がりを見せており、企業等に対してもSDGsを踏まえた経営や事業展開が求められつつあります。

【成果指標】

指 標	現状値（2023 年度）
商工業分野に市がしっかりと取り組んでいると思う市民の割合	49.4%
商工業分野の状況に満足している市民の割合	48.3%

【めざす姿と主な取り組み】

- めざす姿 5-1-1 商店街や企業が持続可能性を踏まえながら活発に活動している

《主な取り組み》

- ・商店街の活性化
- ・企業誘致及び創業支援
- ・市内商工業に対する市民関心度の向上 など

- めざす姿 5-1-2 生き生きと働くことができる

《主な取り組み》

- ・若年者や障がい者などの就労支援
- ・中小企業の勤労者の福利厚生や技能習得への支援 など

【関連する個別計画】

- ・大和市商業戦略計画
- ・大和市創業支援等事業計画

【関連する主なSDGs】



施策分野 5-2 農業

【現状と課題】

- 大和市では、生産者と消費者の距離が近いという特徴を生かし、新鮮で安心な農産物を市民に提供する都市農業が営まれています。また、都市農業は、環境の保全や防災、景観の形成、交流の場の提供などの多様な機能を持ちます。本市の都市農業が、農産物の提供をはじめとした多様な機能を発揮していくため、その振興を図っていくことが必要です。
- 一方で、農業者の高齢化等を背景として農地の遊休化が進むことが懸念されており、貸借等によって農地の有効利用を促進することや農業の担い手等を確保していくことが必要となっています。
- また、都市農業が持続的に営まれていくためには、「農」への市民の理解が求められることから、地産地消の促進による生産者と消費者の交流や市民農園の利用を通じた農業体験など「農」と触れ合う機会の創出に努めることが必要です。

【成果指標】

指 標	現状値（2023 年度）
農業分野に市がしっかりと取り組んでいると思う市民の割合	44.7%
農業分野の状況に満足している市民の割合	46.2%

【めざす姿と主な取り組み】

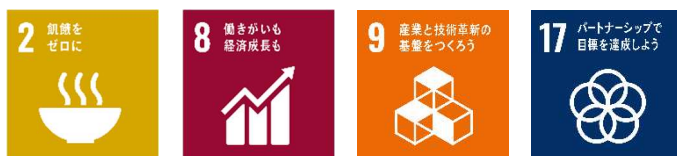
- めざす姿 5-2-1 都市農業が営まれ、地域農産物が安定的に消費されている
《主な取り組み》

- ・農業の担い手等の育成・支援
- ・貸借による農地の利用促進
- ・直売市等の開催支援、地場農産物の P R
- ・大和市民農園開設等の農に触れ合う機会の創出 など

【関連する個別計画】

- ・大和市農業振興地域整備計画
- ・大和市都市農業振興基本計画

【関連する主な S D G s】



施策分野 5-3 イベント・観光

【現状と課題】

- 大和市には、貴重な緑地や大型の遊具を備えた公園などがあり、また、様々なイベントも開催されています。
- まちのにぎわいを維持、向上させていくためには、それらを効果的に活用するとともに、積極的に市内外に向けてPRし、人と人との交流の活性化を図っていくことが求められます。

【成果指標】

指 標	現状値（2023 年度）
イベント・観光分野に市がしっかりと取り組んでいると思う市民の割合	53.4%
イベント・観光分野の状況に満足している市民の割合	50.7%

【めざす姿と主な取り組み】

- めざす姿 5-3-1 エンターテインメントがあふれ、まちへの関心が高まっている

《主な取り組み》

- ・地域の特徴を生かしたイベントの開催及び市内イベント開催への支援
- ・フィルムコミッションの効果的な展開 など

【関連する個別計画】

—

【関連する主なSDGs】



将来都市像実現に向けた目標 6 安心して暮らせる安全なまち

施策分野 6-1 防災

【現状と課題】

- 東日本大震災をはじめ、熊本地震、能登半島地震などの教訓を生かしながら、発生の切迫性が高い首都直下地震を見据えるとともに、近年、激甚化している集中豪雨にも対応できるよう、市及び関係機関のほか、市民や事業所が主体的に取り組み、災害に強いまちづくりをより強力に進めていくことが必要です。
- 住宅密集地を抱える大和市では、大規模地震発生に伴って、同時に多発する火災の発生や建築物の倒壊、これらに起因する道路の寸断などにより、消火活動や救助活動等が困難になることが想定されます。こうした状況の中で命を守るためには、市民一人ひとりの迅速な行動や、地域での助け合いなどが重要であり、自助・共助の活動が災害発生時に最大限機能するように、日頃から心がけ、十分に準備しておくことが必要です。
- 関係機関との連携のもと、行政による災害時の応急対策や復旧対応が速やかに進められる体制づくりが必要です。
- 大規模災害発生時には、多くの方が避難所に避難することが想定されることから、在宅など避難所外避難への備えや、感染症対策等に配慮した避難所運営が求められます。
- 大規模地震や集中豪雨等により発生する、建築物の倒壊、土砂災害及び河川の氾濫などの自然災害に伴う被害を最小限に抑えるため、市民や事業者の協力を得ながら、建築物の耐震化やブロック塀等の安全対策、防火規制の強化、宅地防災対策及び浸水対策等を進め、都市の防災機能を高めていくことが重要です。

【成果指標】

指 標	現状値（2023 年度）
防災分野に市がしっかりと取り組んでいると思う市民の割合	71.1%
防災分野の状況に満足している市民の割合	63.0%

【めざす姿と主な取り組み】

■めざす姿 6-1-1 災害に対して自ら備えをしている

《主な取り組み》

- ・自主防災組織及び避難生活施設運営委員会の活動への支援
- ・建築物の耐震化、不燃化、ブロック塀等の安全対策への支援
- ・避難行動要支援者に対する地域における支援体制整備
- ・防災、減災意識の普及啓発 など

■めざす姿 6-1-2 防災・減災のしくみが整っている

《主な取り組み》

- ・防災と復興に向けた公助の強化
- ・避難所、避難生活施設の運営支援

- ・帰宅困難者対策
- ・災害時における情報の収集及び発信の体制整備 など

■めざす姿 6-1-3 都市の防災機能が充実している
《主な取り組み》

- ・雨水の河川流入抑制も含む総合的な治水対策
- ・大規模盛土造成地の調査 など

【関連する個別計画】

- ・大和市国土強靱化地域計画
- ・大和市危機管理基本方針
- ・大和市国民保護計画
- ・大和市地域防災計画
- ・大和市業務継続計画
- ・大和市消防計画
- ・大和市耐震改修促進計画
- ・大和市下水道総合地震対策計画
- ・大和市下水道ストックマネジメント計画
- ・大和市下水道事業業務継続計画
- ・河川防災管理計画

【関連する主なSDGs】



施策分野 6-2 生活安全（防犯、市民相談、交通安全、消防）

【現状と課題】

- 防犯対策を積極的に進めてきた中で、市内の犯罪認知件数は減少傾向にありますが、特殊詐欺などの知能犯は一定程度の件数で発生し続けています。犯罪の不安がないまちをつくるためには、地域全体での取り組みを推進していく必要があります。
- 市内全体での交通人身事故発生件数は減少傾向にあります。引き続き、交通事故を減らすことができるよう、地域の交通情勢に応じた交通安全対策が必要です。
- 近年のオンラインショッピングやキャッシュレス決済の急速な普及等により、消費生活の利便性が高まる一方で、新たな消費者問題が発生しています。
- 大和市は木造密集地域を多く抱えていることから、火災の発生時には迅速な初期消火が求められます。
- 救急車の出動件数及び搬送人員は増加傾向にあるため、救命率や市民サービスの低下を招かないよう、環境を整えていくことが喫緊の課題となっています。

【成果指標】

指 標	現状値（2023 年度）
防犯分野に市がしっかりと取り組んでいると思う市民の割合	62.0%
防犯分野の状況に満足している市民の割合	59.2%
市民相談分野に市がしっかりと取り組んでいると思う市民の割合	52.7%
市民相談分野の状況に満足している市民の割合	52.4%
交通安全分野に市がしっかりと取り組んでいると思う市民の割合	53.0%
交通安全分野の状況に満足している市民の割合	47.8%
消防分野に市がしっかりと取り組んでいると思う市民の割合	73.4%
消防分野の状況に満足している市民の割合	71.3%

【めざす姿と主な取り組み】

■めざす姿 6-2-1 犯罪が起きにくい環境で暮らしている

《主な取り組み》

- ・地域における防犯活動の推進、支援
- ・防犯活動団体、関係機関等と連携したパトロールの実施
- ・街頭防犯カメラや防犯灯の整備 など

■めざす姿 6-2-2 安心して消費生活を送っている

《主な取り組み》

- ・消費者トラブルなどへの相談支援及び相談員の資質向上
- ・消費者問題に関する市民の意識啓発 など

■めざす姿 6-2-3 交通事故が起きにくい環境で暮らしている

《主な取り組み》

- ・幅広い世代に向けた交通安全に関する啓発
- ・交通安全施設（カーブミラー、ガードレール等）の設置 など

■めざす姿 6-2-4 十分な消防力が整っている

《主な取り組み》

- ・火災予防に関する意識啓発
- ・消防資機材の整備
- ・住宅や商業施設などの建物への安全指導
- ・自主防災組織への訓練指導
- ・消防団員の確保
- ・市民の応急手当てに関する技術習得への支援
- ・救急車の適正利用の促進 など

【関連する個別計画】

—

【関連する主なSDGs】



施策分野 6-3 基地安全対策

【現状と課題】

- 厚木基地は、全国に類を見ない、人口密集地の中にある航空基地であり、大和市では、航空機騒音や事故への不安など基地に起因する様々な問題が生じており、市民は長年にわたり多大な負担を強いられています。
- 平成 30（2018）年に在日米軍再編に伴う空母艦載機の厚木基地から岩国基地への移駐が完了しましたが、依然として、空母艦載機の着陸訓練に厚木基地が使用される可能性があり、この様な場合を含め、ジェット戦闘機の厚木基地への飛来に伴う騒音被害は、極めて深刻なものとなります。
- 市街地に位置する広大な基地は、東西方向の交通を分断するとともに、航空機の飛行に伴い建築物の高さが制限されるなど、まちづくりの阻害要因にもなっています。

【成果指標】

指 標	現状値（2022 年度）
時間帯補正等価騒音レベル（L d e n）	60.6
本指標については逡減させることを目標とする。	

【めざす姿と主な取り組み】

- めざす姿 6-3-1 厚木基地の航空機騒音対策や安全対策が進んでいる
《主な取り組み》

- ・航空機の騒音や安全確保に関する国、米軍等への要望
- ・基地問題解決に向けた県や厚木基地周辺市などとの連携 など

【関連する個別計画】

—

【関連する主な S D G s】



将来都市像実現に向けた目標 7 人と環境に優しい都市空間が広がるまち

施策分野 7-1 環境保全

【現状と課題】

- 地球温暖化に起因する世界的な気候変動がもはや危機と呼ぶべき域に達している中、地域においても、温室効果ガス削減をより強力に進めることが求められています。再生可能エネルギーなどの利活用をさらに促進していくことにより、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「脱炭素社会」の実現を目指していくことが必要です。
- 限りある天然資源の消費を抑制し、ごみを焼却する際に発生する二酸化炭素や最終処分時の埋立などの環境負荷を減らすため、循環型社会の形成をより一層進めていくことが必要です。
- 市街化の進行に伴う緑地の減少は、都市の景観の悪化や、ヒートアイランド現象※の発生につながります。緑地は動植物の生息場所として、また、市民にうるおいを与える空間としてなくてはならないものであり、災害時の避難場所等の役割も果たすことから、しっかりと保全していくことが必要です。
- 河川の水質は保たれ、大気汚染も改善してきており、生活環境に関わる苦情件数は全体的に減少してきていますが、騒音や野焼きに関わる苦情は横ばいの状況です。

※ヒートアイランド現象：都市の気温が周囲の郊外よりも高くなる現象です。主な原因として、建物や工場、自動車などからの排熱の増加や、アスファルトやコンクリート面の拡大と緑地の減少などが挙げられます。

【成果指標】

指 標	現状値（2023 年度）
環境保全分野に市がしっかりと取り組んでいると思う市民の割合	64.0%
環境保全分野の状況に満足している市民の割合	66.4%

【めざす姿と主な取り組み】

■めざす姿 7-1-1 脱炭素社会の実現に貢献している

《主な取り組み》

- ・省エネルギー行動等についての意識啓発
- ・再生可能エネルギーの導入への支援
- ・公共施設への省エネ化 など

■めざす姿 7-1-2 ごみの減量・資源化により清潔なまちが維持されるとともに循環型社会が実現されている

《主な取り組み》

- ・ごみの分別と資源の分け方・出し方のマナー向上に向けた市民や事業者への啓発
- ・ごみや資源の回収方法等に関する課題への対応
- ・不法投棄のパトロールの実施

- ・市民や事業者との連携による美化活動の推進及び環境意識の向上

■めざす姿 7-1-3 緑地が保全されるとともに、市街地の緑化も進んでいる

《主な取り組み》

- ・大規模緑地や農地の適切な保全
- ・住宅や事業所への緑の配置の促進
- ・環境配慮行動の必要性や市の環境政策の周知啓発

■めざす姿 7-1-4 深呼吸したくなる空気や、きれいな水に囲まれて生活している

《主な取り組み》

- ・大気や水質などを汚染する物質への対応
- ・生活排水の適切な処理及び下水処理施設の維持管理
- ・市民に向けた適切な排水の啓発
- ・下水道事業の安定的な運営 など

【関連する個別計画】

- ・大和市環境基本計画
- ・大和市地球温暖化対策実行計画
- ・大和市一般廃棄物処理基本計画
- ・大和市分別収集計画
- ・大和市一般廃棄物処理施設（ごみ処理施設）維持補修計画
- ・大和市緑の基本計画
- ・大和市公共下水道全体計画
- ・大和市公共下水道事業計画
- ・大和市下水道経営計画

【関連する主なSDGs】



【現状と課題】

- 少子高齢化の進展や自然災害の発生などを見据え、都市機能や居住エリアなど、市街地形成のあり方について市域全体で捉え、中長期的な視点でまちづくりを進めていくことが必要です。
- 近年、鉄道駅を中心に都市機能を集約して拠点性の向上を図り、コンパクトな都市空間を形成したことにより、快適性や利便性の向上を実現できましたが、まちなかの滞在やにぎわいの創出が課題です。
- 市民が心地よく快適に暮らせるよう、良好な景観の形成や、周辺環境と調和した魅力ある住環境を整えることが必要です。
- 少子高齢化のさらなる進展を見据えながら、より多くの市民が気軽に外出できるよう、交通手段のネットワーク化や歩道を含む道路の維持・整備、自転車利用の促進などを、総合的に進めることが必要です。
- コミュニティバスについては、利用状況や受益者負担の妥当性などを考慮した事業実施が求められます。
- 公園は都市生活を快適に送るための憩いの場であり、市民の健康づくりや、市街化が進んだ大和市のこどもの遊び場としても重要な役割を果たすため、様々な世代のニーズに対応する空間として整備していくことが必要です。
- 重要な都市基盤である道路や公園等の都市インフラについて、大和市では、都市化が進んだ昭和 50 年代から平成の初頭にかけて多く整備されており、老朽化が進んでいます。

【成果指標】

指 標	現状値（2023 年度）
都市環境整備分野に市がしっかりと取り組んでいると思う市民の割合	64.6%
都市環境整備分野の状況に満足している市民の割合	59.9%

【めざす姿と主な取り組み】

■めざす姿 7-2-1 地域の特性を生かした街が形成されている

《主な取り組み》

- ・ 地域特性を生かした市街地形成や大規模開発等に合わせた都市基盤整備の推進
- ・ にぎわいの拠点における滞在快適性向上に向けた空間づくりの促進
- ・ 市街地整備が進む地区におけるまちづくりのルール策定支援
- ・ 市街地における農地の適切な保全
- ・ 空き家等の適正管理に向けた対応及び所有者や管理者への意識啓発

■めざす姿 7-2-2 気軽に移動できる環境が整っている

《主な取り組み》

- ・公共交通ネットワークの維持
- ・コミュニティバスの運行及びルート等の見直し
- ・自転車利用環境の整備
- ・歩道の整備や交差点の改良
- ・都市計画道路の整備の推進 など

■めざす姿 7-2-3 公園を快適に利用している

《主な取り組み》

- ・様々な世代のニーズに対応した公園の整備
- ・適切なメンテナンスや計画的な修繕 など

【関連する個別計画】

- ・大和市都市計画マスタープラン
- ・大和市立地適正化計画
- ・大和市景観計画
- ・大和市空家対策計画
- ・中央林間地区街づくりビジョン
- ・大和市総合交通施策
- ・大和市市営住宅長寿命化計画
- ・土地区画整理事業計画
- ・大和市公園施設長寿命化計画
- ・大和市道路ストック修繕計画
- ・大和市舗装修繕計画
- ・大和市橋りょう長寿命化修繕計画
- ・大和市横断歩道橋長寿命化修繕計画
- ・大和市道路附属物維持管理計画
- ・大和市道路構造物長寿命化修繕計画

【関連する主なSDGs】



5 行政経営の方針

基本方針1 開かれた市役所

【現状と課題】

- 少子高齢化やデジタル技術の進歩、ライフスタイルの変化などを背景として、基礎自治体に取り組むべき行政課題も多様化、複雑化してきています。
- こうした中では、まず、市民のニーズや様々なデータ等をしっかりと把握して、施策につなげていくことが重要です。
- また、施策の実施、推進にあたって、市の理念や目標をはじめとした多くの行政情報を市民に分かりやすく伝え、行政経営の透明性を高めることも必要です。

【個別方針と主な取り組み】

■ 個別方針 1-1 市政に生かす情報収集・分析

《主な取り組み》

- ・ 市民意識の調査
- ・ 市民参加の推進
- ・ 市民ニーズの把握 など

■ 個別方針 1-2 市民に分かりやすい情報発信

《主な取り組み》

- ・ 市政等に関する情報の発信方法の充実 など

■ 個別方針 1-3 目標設定による事業管理

- ・ 市政の方向性等の明示及び市民に分かりやすい適切な目標の設定
- ・ マネジメントサイクルの効果的な運用 など

※マネジメントサイクル：事業活動を円滑に進める管理手法です。具体的には、計画（P l a n）、実行（D o）、評価（C h e c k）、改善（A c t i o n）の4段階を繰り返すPDCAサイクルなどがあります。

【関連する主なSDGs】



【現状と課題】

- 限りある行政資源を有効に活用するためには、より効率的かつ効果的な行政経営のあり方を常に検討し、実践していくことが重要です。
- デジタル化が進む中での技術革新や国際情勢の動向、国内の少子高齢化の進展など、様々な要因により急速に変化する社会情勢等と、これらに伴い複雑化する市民ニーズや行政課題に対応できる機動的で柔軟な行政経営が求められています。
- 大和市の公共施設等については、その多くが昭和 30 年代後半から平成初期にかけて整備されており、老朽化への対応はもとより、長期的な視点を持って適正な総量や配置を検討することが必要です。

【個別方針と主な取り組み】

■ 個別方針 2-1 持続可能な財政運営

《主な取り組み》

- ・ 予算の適正配分
- ・ 自主財源の確保
- ・ 受益負担の適正化
- ・ 市税等の適正な賦課徴収 など

■ 個別方針 2-2 機能的で強靱な組織運営

《主な取り組み》

- ・ 施策の展開の実行性向上
- ・ 災害時における業務継続を可能とする体制の構築
- ・ 庁内連携の強化
- ・ 近隣自治体、事業者等との連携の推進
- ・ デジタル技術の活用 など

■ 個別方針 2-3 適正な公共施設・公有資産管理

《主な取り組み》

- ・ 公共建築物及びインフラ施設の計画的な改修・修繕
- ・ 公共施設のあり方の検討
- ・ 公有資産の運用 など

【関連する主なSDGs】



【現状と課題】

- 全国的に生産年齢人口が縮小していく中、資質ある多様な職員を計画的、安定的に採用していくことが課題となってきました。
- 職員は、市民からの信頼を得られるよう、一人ひとりが高い使命感と倫理観を持ったうえで、ニーズに即した職務を遂行していくことが必要です。
- また、急速に変化する社会情勢の中にあっては、チャレンジ精神を持ち、自らの意思で考え行動することも求められるため、職員の継続的な育成に取り組むことが必要です。
- 大和市役所で働きたいと思う人が増えるよう、また、職員一人ひとりが能力を最大限発揮できるよう、働きやすい環境づくりに努めることも重要です。

【個別方針と主な取り組み】

■個別方針 3-1 将来を見据えた職員採用

《主な取り組み》

- ・多様な職員の確保 など
- ・大和市で働くことの魅力発信 など

■個別方針 3-2 職員の能力向上

《主な取り組み》

- ・職員研修の充実
- ・業務改善等の意識啓発 など

■個別方針 3-3 職員の意欲を高める職場環境づくり

《主な取り組み》

- ・適材適所の職員配置の推進
- ・能力や成果に基づく人事評価制度の運用
- ・ワーク・ライフ・バランスの確保、ハラスメントの防止 など

【関連する主なSDGs】

